

令和8年度 第2回伊賀市こども未来応援会議 議事概要

日 時 令和8年 7 月 15 日(水) 午後2時～午後4時 25 分

場 所 伊賀市役所4階 庁議室

出席者 富田委員長、加納副委員長、南委員、窪田委員、野澤委員、松村委員、田中委員、
里中委員、井上委員、釜井委員、脇本委員、丹羽委員、薮中委員、森田委員、
平野委員

配布資料

【資料1】伊賀市こども計画進捗状況調書

【資料2】伊賀市こども計画 基本施策・取組事業 指標一覧

【資料3】こどもの権利・参画のための実態調査_結果

【資料4】伊賀市こどもの権利条例前文案

【資料5】伊賀市こどもの権利条例素案への意見一覧

【資料6】伊賀市こどもの権利条例素案へのご意見及び対応一覧

【資料7】伊賀市こどもの権利条例【条文及び解説文】 素案から中間案への修正
(赤字見え消し版)

【資料8】伊賀市こどもの権利条例中間案(素案からの見え消し修正版)

【資料9】こども100人委員会開催概要

参考資料1 伊賀市こども未来応援会議委員名簿

参考資料2 伊賀市こども未来応援会議条例

参考資料3 伊賀市こどもの基本条例制定に向けた取組状況及びスケジュール

開 会

1.あいさつ

◇出席者の確認(15 名／18 名)と会議成立の報告

◇健康福祉部理事あいさつ(部長は予定重複の為欠席)

2. 議題

(1)伊賀市こども計画の進捗状況について

◇資料1～2説明(こども政策課主幹説明)

※※委員 児童館事業(45 番)について、利用者が目標数値を大幅に超えており、ニーズの高さがうかがえる。伊賀市内外を問わず利用できるか確認したい。小学生と乳幼児が一緒に利用できる場所が少なく、夏休み中に気軽に行ける場所の確保が必要。市民センター等の開放も検討してほしい。

事務局 児童館はどの住所の方でも利用可能。

施設開放については教育委員会の所管となるため、連携して対応する。

小学生も利用できる場の在り方については内部で協議する。

(2)こどもの権利に関する実態調査の結果について

◇資料3説明(こども政策課主事説明)

※※委員長 高校生の回答者に伊賀市外の生徒が含まれることで、「伊賀市では」という設問への「わからない」回答が多くなっている可能性がある。次回調査時は居住地の把握も検討してほしい。

事務局 今回は6校(公立3・私立3)に依頼。市内外の抽出は行っていなかったが、次回以降に検討する。

※※委員 高校生の回答が任意であった理由について確認。

事務局 小中学生に関しては授業の一環で実施。高校生に関しては、あくまで協力いただける範囲という形をとった。

(3)こどもの権利条例 中間案について

◇資料4～8説明(こども政策課長説明)

前文・第1章(総則)

※※委員 前文の文章が「大人がつないだような言葉」に感じ、違和感がある。

アンケートで声を拾えていないこども(学校に来ていない子等)の声も大切にしたい。多数の声だけでなく、一人ひとりの声を反映できるよう再考をお願いしたい。

※※委員 前文がこどもっぽい文体で、端的にわかりやすく書いた方がこどもに伝わりやすい。他自治体(名張市・三重県等)の前文とタッチが異なる。こどもたちと一緒に考える場を通じてブラッシュアップしてほしい。

事務局 前文はこども目線を基本に検討中。「こども100人委員会」でさらにブラッシュアップを図る予定。

第 2 章(こどもの権利)

※※委員 第 9 条の「被差別部落の出身であること」という表記について、追加理由・必要性がわかりにくい。こどもがこの表現を親に聞いた場合に説明が難しく、弊害が生じる可能性がある。属性を列挙するより「すべてのこどもが分け隔てなく」という表記の方がわかりやすいのではないか。

※※委員 伊賀市自治基本条例の議論でも「部落」という言葉の扱いが問題になった経緯がある。「すべての差別をなくす」という表現の方が適切ではないか。

※※委員 「政治的意見」「被差別部落の出身」等の表記は、差別解消条例等からの引用と思われるが、デリケートな問題であり、表現の検討が必要。

※※委員 こどものアンケートに「部落差別のない社会にしたい」という声があり、こどもが全く学べないわけではない。ただし、この表記の仕方は再検討が必要。

※※委員 学校現場では部落問題学習を実施している。差別のない社会を目指す姿勢を盛り込むことは大切だが、表現方法の検討を求める。

事務局 人権部門からの庁内意見を踏まえた表記。伊賀市として部落差別解消を重要な姿勢として示している。今後ともご意見を参考に検討する。

第 3 章(市・事業者・保護者・地域等の責務)

※※委員 第 12 条「相談体制の環境整備」について、事後対応なのか事前の体制整備なのかを確認したい。

事務局 既存の相談体制を明文化しつつ、不足部分は連携強化・機能拡充で対応する。

第 4 章・第 5 章(推進体制等)

※※委員 第 21 条「相談体制の充実」について、第三者機関の設置等、具体的な体制を確認したい。

事務局 新たな機関設立よりも、既存機関の連携強化を基本とする。

※※委員 こどもが「安心して相談できる体制」は、大人が考えるものとこどもが感じるものが異なる。こどもへのヒアリングを通じて、こどもの目線で相談しやすい体制を検討してほしい。紙媒体の相談窓口情報は忘れられやすく、携帯電話のないこどもには電話相談も難しい。

※※委員 第 18 条「こどもの居場所づくり」の解説文にある「虐待・いじめ・孤立」に加え、「不登校」も明記してほしい。

事務局 協議の上、改めて説明する。

(4)こども 100 人委員会の開催について

◇資料9説明(こども政策課長説明)

小中学校の協力のもと、アンケートの自由記述から声を拾い上げたこどもを候補者として各校から推薦いただき、委員を選出予定。8 月 21 日に開催予定。

※※委員 校長会議でこの取り組みの趣旨を共有済み。こどもたちは参加を楽しみにしており、積極的な姿勢がある。

※※委員 大人が枠組みを決めた後にこどもに渡すのではなく、出発点からこどもたちが関わられる仕組みが大切。条例を「作ること」より「何人のこどもが当事者意識を持てるか」が重要。6 年生以上に限定せず、より幅広い年齢層・多くのこどもを巻き込める進め方を検討してほしい。参加者がこの取り組みを「自分たちが船を作った」と感じられるような進め方を求める。条例制定時期は国から定められているのか。

※※委員 保育園の先生方も小中学校の先生方もインクルーシブ教育システムについてしっかり学んでいる。障がいのあるこどもたちの声を聞く機会も設けてほしい。

事務局 こどもの権利条例は国からの要請ではなく、伊賀市が自らこどもを真ん中に置いた社会を目指すためのツールとして制定するものである。こどもだけでなく大人にもこどもの権利への理解を深めることも目的の一つ。スケジュールとしては 12 月議会への上程を目標に取り組みを進めている。こども 100 人委員会の開催については、開催時期が迫っているため再検討は厳しい。今後の課題として検討を重ねる。

※※委員 初回であることを踏まえ、こども 100 人委員会の存在が小中学生や保護者に広く周知されているか懸念している。6 年生以上に限らず、1 年生など低学年も含めて

参加を希望するこどもを取り漏らすことなく、より多くのこどもを巻き込める形に再検討してほしい。

※※委員 逆に伊賀市のこども条例は早期に制定されることが望ましい。小学校ではこどもの権利条約を学習しており、伊賀市独自の条例があることでより多くのこどもが権利について考える機会になる。条例は制定後もこどもたちが主体となって改正・改良していくものであってよく、探究学習等を通じてこどもの声が継続的に反映される仕組みが大切。作る過程への参加だけでなく、将来生まれてくるこどもも含め長期にわたって関われる形を目指してほしい。

※※委員 資料の送付が会議直前であるため、仕事や子育てをしながら十分に内容を検討する時間が取れない。事前に会議の開催はわかっているのだから、次回10月の会議に向けては早めに資料を送付してほしい。委員が事前にしっかり内容を検討した上で意見を述べられる環境を整えてほしい。

事務局 資料については改善を心がける。こども100人委員会については、開催時期が迫っているため、今後の今出た課題については取り組みに生かしていきたいと考える。

(5)その他

※※委員 青少年育成市民会議では18歳までという認識だが、今回のこども条例やこども計画ではそれぞれ何歳までが対象となるのか、整理して教えてほしい。

事務局 対象年齢は計画や条例によって異なる。こどもの権利条例では18歳まで、こども計画ではこども・若者を対象に概ね30歳まで(施策によってはそれ以上)となっており、それぞれで幅があることをご理解いただきたい。

※※委員 保育現場では言葉で表現できないこどもも含め、一人ひとりの気持ちや主体性を大切にしたい保育を行っている。赤ちゃんの頃から「やってみたい」という気持ちを大切に土台づくりが、小学校へつながる育ちの基盤となる。こうした場でさまざまな意見を聞かせてもらえることを大切にしたい。

※※委員 こども100人委員会に高校生が含まれていない点が気になっていた。アンケートの回収率が低かったことをお詫びしつつ、引き続き高校生の意見も反映してほしい。本校では探究学習に力を入れており、伊賀市との連携を通じてこうした機会が生徒の成長につながることをありがたく思っている。

事務局 本日いただいた意見を整理した上で、8月21日のこども100人委員会開催に合わせてパブリックコメントの募集を行う予定。次回第3回こども未来応援会議は10月9日(金)14時からの開催を予定しているので、委員の皆様はスケジュールの確認をお願いしたい。

3.その他

委員長 本日の議事をすべて終了し、事務局へ進行を返す。

事務局 本日の意見を踏まえ、資料の早期送付に努める。いただいた積極的な意見を今後活かしていきたい。来年1月末には市内の各種団体・企業等と連携したシンポジウムを開催予定であり、市を挙げてこどもの権利の周知広報を進めていく。以上で第2回伊賀市こども未来応援会議を終了する。ありがとうございました。

閉会